****

令和６年改正

＼ **すべての給与支払い事業者の方**に関係があります ／

**定額減税対応説明会**

**税制改正により、１人につき所得税３万円、住民税１万円の定額減税が実施されます。それに伴い６月以降は、源泉徴収事務の複雑化や経理担当者の業務負担の増加が予想されます。参加して理解を深め、負担を軽減しましょう！**

日　時　令和６年５月２３日（木）

1. １３：３０ ～ １５：００
2. １５：３０ ～ １７：００

※第１部と第２部は、同じ内容です。

場　所　北杜市商工会　２階講座室 (北杜市長坂町長坂上条2575-19)

定　員　先着３０名

講　師　　甲府税務署職員

申　込　ＦＡＸ又は電話にてお申込みください。

　　　　　　　　**北杜市商工会ＦＡＸ番号　０５５１-３２-１２１５**

●定額減税に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」国税庁　定額減税　検索　に掲載されていますのでご覧ください。

【５月２３日開催】　定額減税対応説明会　参加申込書

**申込締切　令和６年５月１４日（火）まで**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | TEL |  |
| FAX |  |
| 参加者名1どちらか〇 | 第１部希望第２部希望 | 参加者名2どちらか〇 | 第１部希望第２部希望 |

主催　北杜市商工会　℡：0551-32-1211　共催　甲府税務署